

「令和6年度茨城県LPガス料金負担軽減支援事業」について

LPガス販売事業者の皆さまへ

- 茨城県では、物価高騰に伴う県内一般家庭の負担軽減のため、LPガス販売事業者の皆さまのご協力を頂いて、LPガス料金の値引きを行い、利用世帯を支援する事業を実施することとしました。
- 本事業は、LPガス販売事業者の皆さまに対象世帯あたり600円（各世帯1回のみ）の値引きを実施して頂き、値引きした世帯数に応じて、値引き原資及び事務経費（下限5千円上限5万円）を県から事業者の皆さまに交付するものです。（詳細は裏面参照）

（値引きの実施例）税抜き5,000円の場合

5,000円（元値） - 600円（値引き） = 4,400円

消費税 440円

利用世帯への請求額 4,840円

→県からLPガス販売事業者に600円を交付

※ 一般消費者に値引き額の明示（検針票への記載や値引き額を記載した別紙の配布）が必要です。

- 事業者の皆さまにおかれましては、地域のエネルギーとして重要なLPガス料金の負担を直接的に軽減するという本事業の趣旨を御理解いただき、御協力賜りますよう、お願い申し上げます。

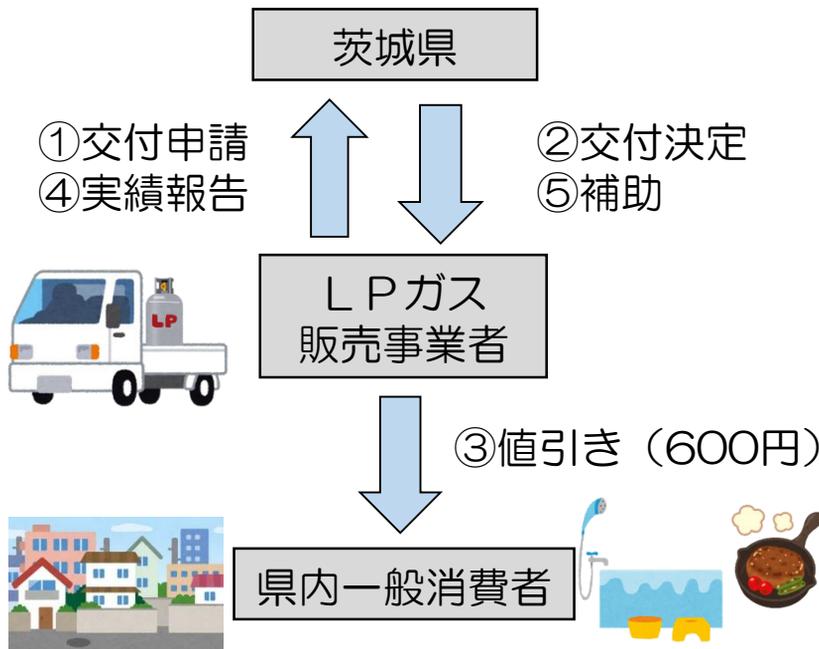


LPガス販売事業者の皆さまが、この事業を活用するには次の手続きが必要です

- ① 受付（エントリー）・・・4月上旬頃開始予定
- ② 実績報告・・・事業完了（値引き実施）後、30日以内に提出
- ③ 支援金支払い・・・実績報告の審査完了後、速やかに支払い予定

※詳細は裏面参照

支援の仕組み



事業概要

項目	内容
支援対象	L P ガス販売事業者を通じて、県内一般消費者を支援
支援内容	
①値引き原資の支援	600円×対象世帯（各世帯1回のみ）
②実施のための経費支援	50円×世帯数（下限5千円、上限5万円）
対象期間	令和7年4月、5月又は6月使用分のいずれかで、対象世帯あたり600円の値引きを実施 （実施例）・4月＝4/7～5/7使用、5/7検針 ・5月＝5/7～6/7使用、6/7検針 ・6月＝6/7～7/7使用、7/7検針 ※検針日は事業者により異なります
受付（エントリー）	令和7年4月上旬頃開始予定（決定次第、県ホームページでご案内します。）
提出方法	電子メールまたは郵送、持参による
実績報告	事業完了（値引き実施）後、30日以内に提出
支援金の支払い	実績報告審査完了後、速やかに支払い予定
値引きの明示	検針票や別紙などに値引き額を明示 （記載例）「茨城県の支援で600円が値引きされています」

<本事業へ参加いただいた事業者につきましては、県のホームページに掲載します>

申請手続等について

申請手続等にあたっては、4月7日以降に公表を予定している「募集要領」をご確認のうえ、申請してください。

なお、「募集要領」の入手にあたっては、県のホームページをご確認いただくか、直接お問合せください。

※ 県ホームページ「産業保安室からのお知らせ」に掲載予定

URL <https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shobo/sangyo/info/sangyohoan/sangyohoan.html>

提出方法イメージ

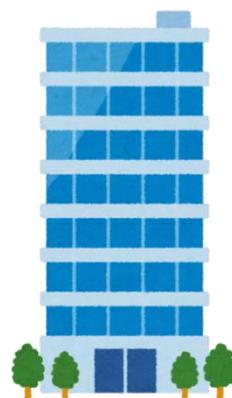
1 電子メールによる提出



2 郵送による提出



3 持参による提出



【お問合せ先】

茨城県 防災・危機管理部

消防安全課 産業保安室

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

電話 : 029-301-3594 FAX : 029-301-2887

メール : sangyohoan@pref.ibaraki.lg.jp